

令和元年9月宮崎県定例県議会  
環境農林水産常任委員会会議録

令和元年10月10日

場 所 第4委員会室

令和元年10月10日(木曜日)

議事課主任主事 渡邊 大介

午後1時41分開会

会議に付託された議案等

○議案第32号 令和元年度宮崎県一般会計補正  
予算(第3号)

出席委員(8人)

委員 長	野崎 幸士
副委員 長	凶師 博規
委員	星原 透
委員	横田 照夫
委員	山下 寿
委員	佐藤 雅洋
委員	太田 清海
委員	井上 紀代子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	坊 菌 正 恒
農政水産部次長 (総括)	河 野 讓 二
農政水産部次長 (農政担当)	大久津 浩
畜産新生推進局長	花 田 広
農政企画課長	鈴 木 豪
中山間農業振興室長	小 倉 久 典
畜産振興課長	谷之木 精 悟
家畜防疫対策課長	三 浦 博 幸

事務局職員出席者

政策調査課副主幹 前 野 陽 子

○野崎委員長 ただいまから環境農林水産常任委員会を開会いたします。

まず、委員会の日程についてであります。

日程につきましては、お手元に配付いたしました日程案のとおり行うこととしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時42分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました議案についての説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が全て終了した後をお願いいたします。

○坊菌農政水産部長 農林水産部でございます。きょうはどうぞよろしくをお願いいたします。

今回、追加提案させていただきました議案第32号につきましては、アフリカ豚コレラ等の緊急対策に関するものでございます。

国内で拡大を続ける豚コレラ、そしてアジアで拡大していましたアフリカ豚コレラが、韓国で発生、急速に拡大していることを踏まえまして、県内での発生を防止するため、感染要因となります野生イノシシの農場への進入防止や水際防疫の強化など、緊急的かつ総合的な対策が必要と考え、今議会で追加提案させていただくものでございます。

それでは、座って説明させていただきます。

お手元の環境農林水産常任委員会資料、表紙

をめぐっていただきまして、1ページをごらんください。

Iの予算議案、令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第3号)についてでございます。

今回の補正につきましては、家畜防疫対策課の補正となりまして、歳出予算課別集計表の補正額の列、一般会計の合計の欄にありますように、7億177万2,000円の増額をお願いしております。

この結果、特別会計と合わせた農政水産部全体の補正後の額は、補正後の額の列の一番下にありまして、428億512万7,000円となります。

詳細につきましては、家畜防疫対策課長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

私からの説明は以上でございます。

**○三浦家畜防疫対策課長** お手元の歳出予算説明資料の3ページをお開きください。

家畜防疫対策課の9月補正予算額は、一般会計のみで7億177万2,000円の増額補正をお願いしております。

この結果、補正後の予算額は、右から3列目の欄でございますが、11億2,273万8,000円となります。

それでは、内容について御説明をいたします。

5ページをお開きください。

(事項)家畜防疫対策費の説明欄、新規事業「アフリカ豚コレラ等緊急総合対策事業」を実施するものであります。

詳細につきましては、別資料で御説明いたしますけれども、その前に本日配付いたしました両面カラーの資料をごらんください。

まず、アジアにおけるアフリカ豚コレラの発生状況の地図をごらんいただけますでしょうか。

アジアにおけるアフリカ豚コレラの発生状況

でございます。冒頭部長が申しあげましたように、昨年8月に中国においてアジアで初めて確認されたアフリカ豚コレラは、その後、ベトナム、カンボジア、ミャンマーなどに拡大し、本年9月17日以降、韓国においても13例が確認され、本県とも直行便で結ばれておりますことから、県内への進入リスクもさらに緊迫した状況になったと考えております。

裏面をごらんください。豚コレラの発生状況ですけれども、国内で昨年9月に26年ぶりに発生が確認されて以降、中部地域から9月には関東まで拡大し、45事例14万頭を超える被害となっております。野生イノシシでの確認も1,200頭を超えるなど、終息に至らない状況になっておまして、当該地域においては豚へのワクチン接種について、国で検討が進められているところです。

それでは、詳細につきまして別冊の常任委員会資料で御説明いたします。

2ページをお開きください。

新規事業、アフリカ豚コレラ等緊急総合対策事業でございます。

事業の目的といたしまして、アフリカ豚コレラ及び豚コレラの感染要因とされる野生イノシシの農場への進入防止対策を講じるなど、緊急かつ総合的な防疫の強化を行い、県内での発生を防止するものであります。

3ページのポンチ絵をごらんください。

これまでの本県の防疫対策といたしましては、農場防疫、地域防疫、水際防疫、万一の発生に備えた迅速な防疫措置の4本を柱として、それぞれ記載してありますような対策により、防疫体制の充実・強化に取り組んできたところであります。今般、これの家畜伝染病の発生防止を緊急的に進めるため、中ほどの緊急対策にあり

ますように、農場防疫や万一の防疫措置、水際防疫のさらなる強化等、総合的にアフリカ豚コレラ・豚コレラ対策を実施することといたしております。

具体的には中ほどの左側、農場防疫対策をごらんください。1つ目としまして、国が飼養衛生管理基準において、野生動物の進入防止のための柵の設置を義務づける方向で見直しを行っておりますことから、県といたしましても農場での設置を加速するために支援を行うものです。

補助率は3分の1としておりまして、国の補助と合わせますと6分の5を補助することで、生産者負担を軽減して、全ての農場への設置を推進することとしております。

続いて、本県独自の取り組みといたしまして、二つ目の丸、農場入場時に専用の作業服への着がえや長靴への履きかえを行う際に、交差汚染を確実に防止できる更衣室等の整備を支援いたします。

また、右側、野生イノシシ対策といたしまして、猟友会の協力を得て検査を実施し、豚コレラ感染の有無を確認することとしております。下段の水際防疫対策につきましては、海外からの来訪者等に対しまして、畜産物を県内に不正に持ち込まないように、県農業法人経営者協会を初めとしたさまざまな団体と連携し、注意喚起を積極的に行うこととしております。さらに、空港、港湾、宿泊施設等での消毒を支援し、水際防疫の強化を図ります。

加えて、国内で豚の伝染病が発生していることに伴う豚肉消費の落ち込み等も予想されることから、県産豚肉の消費拡大PRを行うこととしております。

2ページにお戻りいただきまして、2の事業の概要であります。補正額は7億177万2,000

円、事業期間は令和元年度の1年を予定しております。これらの取り組みを推進することによりまして、事業効果にありますようにアフリカ豚コレラ及び豚コレラの進入リスクを低減し、養豚経営の安定化を図ってまいります。

説明は以上であります。

**○野崎委員長** 執行部の説明が終了いたしました。

議案についての質疑はありませんか。

**○山下委員** 大変いいことだとは思いますが、宮崎県は鳥インフルエンザとか口蹄疫を経験して、とにかくそういう豚舎や鶏舎等の中に、害鳥とかいろんなものが入らないように指導を徹底してきたと思うんですね。

今回、農場の周りに柵を設置するということですが、今県外では野生動物がたくさん豚コレラにかかって死亡している現状を踏まえて、こういう対策が打たれるのかなと思うのですが、今、国内で発生している豚コレラにつきまして、野生動物が農場の豚に直接接触して発生した農場は何か所ぐらいあるのかお聞かせ願いたいのですが。

**○三浦家畜防疫対策課長** 岐阜、愛知を中心に発生しております豚コレラにつきましては、発生のたびに国のほうで疫学調査がなされております。その農場に入った人やもの、その他もろもろを聞き取りをしながら、何で農場に入ったのかと、何で起こったのかということで、調査されているわけなんです。具体的にイノシシが直接接触して感染したというところまでは、なかなか突きとめられておりません。

1例目につきましては、養豚業を営まれている方が2名で、その2名に海外渡航歴がない、海外からの労働者もないといったようなこと、それとリサイクル飼料も使っていなかったとい

うことで、周りでイノシシが死んでいたことを総合的に勘案して、多分イノシシが先で何らかの形で農場に入ったのだろうと。

その時点では、その農場には柵等がなく、一部の壁等の破損も見られたということもありまして、イノシシだろうといわれております。その後、岐阜県におきましては、電牧柵の設置等という形で対応はされておりますので、一旦周りのイノシシがたくさん感染すると、イノシシとその農場を介する何かがあるのかもしれないと。それが、小動物であったり、人、あるいは車両といったようなことで、何が直接的に介在するのかわかりませんが、そういったもろもろのことが考えられるというふうに考察されております。

**○山下委員** 今まで宮崎県でも鳥インフルエンザとか口蹄疫がありましたけれども、原因究明の仕方というのは一緒なんですよね。ウイルスの型が同じだから一緒だということで特定はしますけれども、必ずしも何がどうやって入ったという特定は全くできていないわけです。とすると、この柵だけで対応できるのかと思うんです。

だから、宮崎県が今までやってきたようなことを他県もやるなり、野生イノシシが各県で豚コレラにかかっていることはわかっているわけですから、野生イノシシの捕獲をもっと徹底してやらないと。今回も200万円つけてやるようですけれど、ここあたりをもっと強化して、猟友会にもっと積極的に協力してもらおうような形をとらないと。まだ九州に入ってきていませんが、これが九州に入ってくると、大変怖い状況になるのではないかなと思って危惧しているんです。それとやっぱりさっきから言われるように、何が運んでくるかですね。人間が持ってくるのか、

それとも野生動物が運んでくるのか。もちろん柵をすることにも反対ではありませんけれども、もっと違う方向もやらないと、他県もそうだと思うんです。そこはもっと早くやってくれないと、九州に入ってくると大変なことになると思いますので、そこあたりをもっと今出ている県や周辺の県に宮崎県からも強く意見を言って、強化してもらわないと心配ではないかなと思いますけれど、どうなんでしょう。

**○三浦家畜防疫対策課長** 委員がおっしゃったことは多分に一理あると思います。柵をつくることで一つのリスクを下げることはできると思いますけれども、柵つくったから大丈夫ということでは全然なくて、各農場には、毎年家畜保健衛生所の職員が出向いて衛生の状態を確認しておりますが、その中で農場に出入りする人とか車両の消毒をきちんとやる。口蹄疫以降、車両消毒装置が宮崎県でも大分つくられていますけれども、それだけではなくて、ゲートを通した後でさらに動噴で消毒するとか、出荷した際は屠畜場で洗浄・消毒をして、持って帰ったトラックを農場に入れる前に1日置いてインターバルをとるとか、そういう衛生対策の強化は非常に重要と思っております。

本県にも、岐阜県からお見えになって意見交換等をさせてもらったり、ことしの8月には本県の家畜防疫研修会に岐阜県から講師を招いて、向こうの対応等も紹介してもらったところなんですけれど、いろいろ情報交換をしながら、口蹄疫で経験したことは、全国会議等の中で今までも言ってきていますけれども、そういった形で全国の衛生レベルが高くないと宮崎県だけがやっても確かに難しいと思いますので、そういう情報はどんどん出していきたいと思っております。

○山下委員 一番心配するのは、今回は豚コレラですけれども、ブロイラーもいますし、採卵鶏もいますし、牛もいるわけです。そういうところまでこういうことが波及すると、私はすごく予算がかかって、大変な状況が発生するのではないかと危惧しているものですから。農林水産省あたりが規則なんかをつくって、こういうことをやらないと今後家畜は飼えませんというようなことになると、また農家の負担だけが多くなって、大変な状況になるのではないかなと思いますので。

○井上委員 山下委員が言われたことは、委員はみんなそういうふうに思っているわけです。そして、豚コレラは自治体の農場でも出ていたりしているので、非常に警戒するべきものだと思う。さらに、このアフリカ豚コレラが入ってくるといいうことになると、とてもじゃないけれど防げないと思うんです。御心配はそのとおりでと思うのですが、この農場におけるわけですが、農場は全体で何カ所あるんですか。

○三浦家畜防疫対策課長 本年2月1日の農場数ですけれども、434農場でございます。

○井上委員 434の農場に対して、徹底的にこのことを知らせないといけないわけですが、今回の予算はこれで通すとしても、そのスケジュールです。農場の一番集中している地域はどこですか。

○三浦家畜防疫対策課長 養豚農場が多い地域としましては、やはり西・北諸県郡の小林、えびの、あと都城市が多うございます。あとは川南町が多うございます。

○井上委員 地域によって、集合体みたいになっているところと、個々にばらばらあるところとかがあると思うのですが、スケジュールと

しては、どういうスケジュールにしているんですか。

どういうふうに徹底して、農場の方たちの意識、自分ところの柵を早くするとか、そういうことについてのスケジュールは、1年間というざっくりしたものではなく、具体的にどう考えているんですか。

○三浦家畜防疫対策課長 国の事業が既に動いておりますので、事前の要望調査等も行っております。9月半ばに一旦要望調査を受け付けておりまして、その後、9月末には要望があった農家、プラス県内2カ所で説明会等も行ったところでした。

今回、この県の事業が承認していただければ、来週早々にでも市町村、その他関係団体を集めた会議を予定しておりまして、その場で改めて周知をします。もう既に申請といえますか、手を挙げていただいた方については10月25日までに申請書を上げていく、その後11月半ばには第2弾という形で、今回の事業も含めましてさらに掘り起こした農場について、順次申請を上げていくということで考えております。

○井上委員 やっぱり市町村を含めて徹底しないと、漏れるところがあると非常に困るので、そこはやっていただきたいと思う。鳥インフルエンザのときも漏れたところがいっぱいあったし、そして何が原因なのか、どこから入ったというのをなかなか調査できるような状況になかったりするので、そういう意味でいえば入れさせないことが一番必要なので。ぜひそれを丁寧にやって、市町村も含めてスケジュールをしっかりと守らせるということをしていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。それで、先ほど出ました野生イノシシが原因だと言われるなら、その野生イノシシをどのように

農場に入ってこないようにするのか、ただ柵をつくっただけで本当にいいのか、その柵だけが問題なのか、それともイノシシの今の状況を含めて、今後どうしていくのか。

それと本当にイノシシだけなのかどうかというのもあるでしょうから、そこをきちんと徹底していく必要があると思うんです。入ってしまったらこういう状況になるわけですから、入らせないということを考えたときに、どういう対策がとれるのか、市町村も含めて危機感をきちんと持っていただいて、対応をしていただくように。今までも鳥獣被害の対策はやっているわけけれども、今度は単なる鳥獣被害の対策ではない対策をしなければいけない、その対策の違いをしっかりと考えてやっていただかないといけないと思うんですよね。そこはどういうふうに関後されるのでしょうか。

**○三浦家畜防疫対策課長** 有害鳥獣駆除としてのイノシシの駆除については、自然環境課等とも連携しながらやっていくんですけども、そもそもが九州内のイノシシについては豚コレラ、アフリカ豚コレラ等の感染は確認されていないという状況でございますので、まずはイノシシに病気を感染させないと。一番考えられているのが、海外からの来訪者が何らの形で持ってきた加熱が不十分な肉が残飯で出たり、投棄されたりといったようなことで、今回イノシシに感染したのだらうというふうに言われていますので、まずはそういうところを未然に防ぐために、例えば公園とかキャンプ場にあるごみ箱とか、高速道路のごみ箱について適正に処理がされているかというのを、聞き取り等もしながら、適正な処理をお願いしているところでございます。

次に、今回の予算でも計上させていただいてますけれども、水際対策の中で、県内の外国

人であるとか語学留学生等に対して、宮崎に来るときはもちろんなんですけれども、宮崎にいる間に母国から宅配便等で、そういった畜産物を持ち込まないようにといったような啓発をすることで、野生動物に感染させない対策をとることが重要ではないかと考えております。

**○星原委員** 国内で豚コレラ等が発生しているところは、この防護柵で、ある部分いいだろうと思うんですよ。だけれど、九州にはまだ入ってきていない。原因がイノシシといっても、イノシシに来るまでの人なのか、鳥なのかはわからないけれども、そうなったときに防護柵は防護柵でいいんですけど、それをやったことで安心してしまうと困るので、実際は水際対策だと思うんですよ。要するに、宮崎県に海外から来る人、海外へ行って帰ってきた人たちから、今言われた肉が持ち込まれないような対策を徹底するしかないのではないかなと思うんです。

イノシシといってもイノシシに入る最初の段階が。イノシシが感染したのなら防護柵でいいんですけども、最初の段階が人だとしたら、まず考えられるのは、空港とか港から海外へ行き来をする人たちの持ち物の中に、そういったものが入っているかどうかの検査を徹底してやらないと防げないと思うんですよ。今のところは、まず水際対策に相当力を入れて、いろんな関係のところにもしっかりその辺のところを徹底してやっていかないことには、私は防護柵よりも、まずはそっちを徹底することが大事だと思うんです。要するに国が果たす役割、県とか市町村が果たす役割、養豚農家なら養豚農家が果たす役割、県民なら県民が果たす役割、それぞれの役割の人たちにちゃんと徹底した指導をして、そういうことをしない限りは、厳しいんじゃないかなと。

九州管内には今のところ入っていないので、今のうちにそういう水際対策、持ち込ませないようにするための対策はどうするのかというのをじっくり検討して取り組まないと、入ってからは間に合わないので、入る前の予防をどうやるかについて、それぞれの役割をちゃんと決めて、どういうふうにしてということをお願いし、やっていくことがまず最初ではないかなという気がするのですが、その辺はどうなんですか、徹底されているんですか。

**○三浦家畜防疫対策課長** 水際対策につきましては、一義的に国が動物検疫所でやっております。宮崎県としてもみやざきの提案・要望等で探知犬を南九州にということで過去にも要望してまいりまして、ことしの6月に鹿児島空港に探知犬を配置していただきました。地方航空としては鹿児島空港と静岡空港だけなんですけれども、探知犬が定期的に鹿児島空港と宮崎空港を行ったり来たりしながら検疫活動をやっていると思います。

それについて、韓国で出たこともあって、本県は、韓国との直行便があるのでリスクが高まったということで、出張での検疫活動のお願いにも行ってきたところです。国のほうは探知犬による探知、あと動物検疫所の防疫官による検疫、それにあわせて税関とも連携しながら、水際でそういう畜産物の持ち込みというものを見張っているという状況です。まずは日本に入れないということで、国でも探知犬を一生懸命ふやそうと予算措置等もしておりますので、今後とも国には水際防疫の強化をお願いしていこうと考えています。

**○星原委員** 国は今言われたような対策をしている。では、宮崎県としてはどういう形でいくかなんですよね。今発生が多いのは、ベトナム、

中国、東ティモール、ラオス、韓国という形になっている。ベトナムから本県に来ている人たちも結構いる。クルーズ船を使っている人たちは、中国、台湾の人とかが多いわけですよ。空港では韓国から、だからそういうところがはっきりしているの、その辺のところをどう対応していくのかを、県は県として決めないといけないだろうと思うんですよ。

養豚農家は中に入らせないためにどうするか。要するに地域の人が農場に入らないようにとか、獣医さんたちが入るでも、ちゃんと防疫をさせるとか、役割を一つ一つ決めて、それを1年になるのか、2年になるのかはわからないけれども、徹底してやっていかないといけないのではないかなと思うんです。

だから、国で今やってもらっている。じゃあ、宮崎県としては市町村にどういう形でお願いするのか。そういうところをまず話し合っていて、絶対に宮崎には入らせないという強い意志というか、覚悟を持った取り組みをしてもらわないと、何から入ってくるかわかりませんよね。原因がはっきりわかっているわけじゃないけれども、わからない部分もあるわけですから、考えられる範囲はいろんな対策を打つしかないのかなと思いますので、その辺のところの取り組みをしっかりとお願いします。

**○太田委員** 農場は434農場あるということで、国と県の補助を受けてやるわけですが、農場の負担は6分の1だろうと思いますけれど、そうなった場合、先ほど言った申請で受け付けるということであれば、うちはちょっと厳しいなということで申請されないと困りますよね。できるだけ一斉にやっていただくために、その6分の1の農場負担の考え方はどうですか。

**○三浦家畜防疫対策課長** 今回議決していただ





も県内で賄わないといけないということもあると思いますので、県内総出でやっていただければと思います。

それと、やっぱり県民の協力が絶対必要だと思うんですよね。以前の口蹄疫のときには、畜産農家だけではなくて、県全体の経済も滞ってしまって、みんなが大きなダメージを受けたわけですので、もし県内で発生したらそれとかわらないぐらいのダメージがあると思いますので、県民に対するそういった意識啓発もぜひお願いします。

**○佐藤委員** 今、横田委員が言われたように、やはり県民にしっかり情報を周知していただいて、今どういう状況で、そしてどういうことをすることによって予防することができるのか。まず、豚コレラとアフリカ豚コレラの違いもわかっていないと思うんですよ。

豚コレラについてはもう入っていると、それがどこから入ったかわからないけれども、イノシシからということで、イノシシ対策の柵をするということですが、海外の肉製品をイノシシが食べ、それから広まったということであれば、先ほどからあるようにしっかり水際でそういう肉製品のチェックをやらないと、中部地域から広がるだけではなく、例えば空港や港など別のルートからも入ってくる可能性はあるわけですからしっかり対策をする。そのためには、マットもよけて通れないようなマットにしないと、靴がぬれるということでもあったりすると意味がないと。

アフリカ豚コレラに効くワクチンはないが、予防は逆性石けんのできるということであれば、それを徹底する。港、それから空港など、海外から入ってくるところをしっかりとやるということ、そしてそういう情報をしっかりと県民の皆さ

んにも周知することが大事であろうと思います。

それから、ここにも書いてありますけれど、(5)の⑦県産豚肉の消費拡大もしっかり周知をする。それで、海外の肉にも気をつけるでしょうし、それをお願いしたいと思います。

それから、野生イノシシ対策で200万円、県猟友会への捕獲イノシシの採材の委託ということでもあります。これは、いつからいつまでというような話がどこに対してしてあるのでしょうか。

**○三浦家畜防疫対策課長** まず、空港等での消毒、先ほど逆性石けんと言いましたけれど、いわゆる消毒薬です。普通に使う消毒薬が効くということでございます。

それで、もう御存じと思いますが、宮崎空港では国内線のボーディングブリッジにもマットがあつて、岐阜県、愛知県で豚コレラが出て以来、空港ビルの出口にもマットが敷いてありますので、国内線のお客さんも2回はマットを踏んで県内に入ると。国際線につきましては、国際線のボーディングブリッジに動物検疫所のマットが1枚、それと空港ビルの長いマットが1枚、それとビルの出口でもう1回ということで、3回マットを踏んでいただくという形で対応しております。

消毒薬のまく回数についてもこちらからお願いしまして、十分効果を発揮するような形で消毒薬をまいていただいております。一部空港で少しマットがずれているとか、幅が足りないというところもあつたんですけれども、早速、空港のほうで対応していただいて、きちんと一番幅が狭くなっているところにマットを敷き直して、必ず通るといふ形で対応していただいております。

イノシシにつきましては、一昨日猟友会に今回の補正予算の内容につきまして、まだ議決に

なっておりませんので、概要だけお話をさせていただきます。猟期につきましては、猟期で捕獲したイノシシの血液を家畜保健衛生所に持ってきていただいて検査をするという体制になっていますので、具体的には議決後に十分伝えたいと思いますけれども、頭数を各地域で割って、それぞれで集めて、広く県内の浸潤状況を見ていこうと考えております。

○佐藤委員 イノシシが減ることは、この豚コレラ対策にもいいし、農産物への対策にも十分なるわけですから、この際捕獲に力を入れていただいて、猟友会も含めて、捕獲で適正数量まで下げていくことをしっかりと進めていただきたいと思います。

○井上委員 野生動物侵入防止柵は、各農場が自分たちでできるような柵ではない、今回を逃すと自分たちでつくることは絶対にできない柵なんです。これだけのお金を動かして、予算を投入するわけだから、そこはしっかり徹底して農場の皆さんにきちんと頭の中に叩き込んでおいていただきたいなと思います。

だから、後の自分たちの負担の部分については、市町村も自分のところで出たら大変なことになることはわかっているわけだから、そのことも含めてきちんと県と市町村が話し合っ、対応がある程度できるとなったときには、情報を農場の皆さんに伝える。本当に負担が大変ですから、そこを含めてきちんと丁寧に伝える。自分たちでこれをしなさいといわれて、できることではないので、そこをきちんと徹底して発信していただくといいと思いますけれども。

○三浦家畜防疫対策課長 各農場への事業の周知に関しましては、もちろん市町村もなんですけれども、あと生産者団体等もありますので、いろんなところから周知しながら、個々の農家

に必ず伝わるような形で周知していきたいと考えています。

○井上委員 もう一つ教えてほしいんですけれども、④の県外導入豚検査及び電殺機整備というのは、どういうものなんですか。

○三浦家畜防疫対策課長 ④に丸めて記載してしまったんですけれども、県外導入豚の検査というのは、県内の農場でいわゆる子供を産むための母豚を県外から導入されている農場があります。また、種雄豚についても県外から入れている農場もあります。そういった農場についてはもちろん導入もとの農場の衛生状態を確認して導入されるわけなんですけれども、導入後に検査をして、安全な豚を入れているという確認を、半年で600頭ほど検査していこうと考えております。

電殺機につきましては、あつてはならないことなんですけれども、発生した場合の殺処分ときの機械でございまして、口蹄疫のときに使用したものが県内に6台あるんですけれども、今回、5台を新たに整備するものでございます。

○星原委員 ちょっと教えてほしいんですけど、今回の防護柵の予算は6億円余だったですよ。これは、同じような防護柵で、メーター当たり大体どれくらいかかる計算になっているんですか。

○三浦家畜防疫対策課長 いわゆる一般的なワイヤーメッシュ柵で、当初業者さんがいろいろと製品の紹介に見えたときには、大体メーター当たり施工費込みで3,000円から4,000円ぐらいというふうに聞いています。

○太田委員 コンテナハウスですが、交差汚染しない更衣室というのは、どんなふうになっているのか、説明をちょっとお願いします。

○三浦家畜防疫対策課長 養豚場に入って、豚の飼養管理をする場合には、今でも専用の衣服と長靴に着がえ、履きかえて入る形になっているんですけども、例えば、外から更衣室に入って着がえをして、長靴に履きかえて、同じ出口から出ていくと、外からの導線が農場に入る導線と同じになってしまいますので、そこを一方通行にするとか、あと一方通行がその部屋の構造上無理なら、板で仕切って、ぐるっと回った形で入り口と出口の導線をワンウェイにするといったことで、交差汚染を防止することを考えております。

○太田委員 それと、ちょっと聞きづらいことではあるのですが、理解醸成のところの県産豚肉の消費拡大キャンペーンは、本当に県もいろんな事例を取り上げて一生懸命PRして、宮崎県のブランド確立のためにそれぞれが頑張っているなと思って、それは評価したいと思うんです。

ただ、残念なことに、美郷町のふるさと納税の関係で、これは牛で申しわけないんですけど、美郷町もかわいそうだなと思うんですよね。ぜひ、県もそういったことをきちっと今後またしていかないといけないと思いますので、コメントでもあればですが、部長のほういかがなものかと。

○坊園農政水産部長 美郷町のふるさと納税の件につきましては、畜産県として、特に牛肉をつくっている県としては非常に残念なことだと思っています。幸い、美郷町の対応が早かったこと、それから業者さんも対応が早いということで、今やっただいただいているところでありますので、推移を見ていきたいと思っております。

この件を受けまして、各市町村には市町村課と我々のほうから、ふるさと納税の牛肉とかに

ついては、しっかりしたものを出していただきたいということでの注意喚起というか、お願いの文書を出したところでございます。

牛肉もかなり質に差がありますが、ふるさと納税で地元のものをお返しするというのであれば、やっぱりいいものを出していただきたいと思っておりますので、ここについてはこれからも指導させていただきたいと思っております。

○野崎委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坊園農政水産部長 きょうは、緊急に議会日程を変更していただきまして、こういう形で審議をいただきました。本当にありがとうございます。

各委員からお話がありましたように、当然柵をつくれればいいというものではないと思っております。これまでも水際ですは外から入れない、そして地域で市町村と一緒に防疫をする。最後は、やっぱり自分の農場は自分で守るということで、自分の農場には絶対入れないという農家の方々の防疫意識の向上にも取り組んできております。

これは、基本的にはこれからもしっかりやっていきたいと思っておりますし、今回、韓国でアフリカ豚コレラが続発していることを受けまして、非常に危機感を持っておりますので、こういう形で、より防疫レベルを上げていただきたいということで、措置をさせていただいたところでございます。引き続き水際は国、そして県も一緒にやりますし、地域は市町村、そして農場は農家ということで、皆さんと一緒に防疫に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○野崎委員長 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆さん方、お

疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午後2時33分休憩

---

午後2時36分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に議案につきまして賛否も含め、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、議案の採決を行います。議案第32号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 異議なしと認めます。よって、議案第32号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、委員長報告案についてあります。委員長報告について、特に御要望等はありませんか。

暫時休憩いたします。

午後2時37分休憩

---

午後2時38分再開

○野崎委員長 委員会を再開いたします。

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、そのようにいたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎委員長 それでは、以上で委員会を終了いたします。

午後2時39分閉会

署 名

環境農林水産常任委員会委員長 野 崎 幸 士